

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	市町村行政機能応急復旧補助金		担当部局庁	自治行政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	市町村体制整備課	課長 宮地 毅			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第6条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災(以下「震災」という。)では、市町村の本庁舎そのものが津波により流出したり、原子力災害に伴い本庁舎から退避をしなければならない事態が生じており、市町村役場の機能の回復が喫緊の課題となっていることから、被災住民の支援の総合的な対策組織となるため機能の応急復旧の必要性が最も高い市町村の本庁舎の応急復旧にかかる経費について、国庫補助制度を創設。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	震災により、本庁舎が甚大な被害を受けた市町村や本庁舎が使用できなくなった市町村において、その機能を応急的に復旧するために要する以下の経費に対し、補助金(所要経費の3分の2)を交付する。 ① 仮設の庁舎の建設費用(本庁舎以外の施設を庁舎として利用するための改修費用及び半壊、床上浸水等に伴う本庁舎の応急の修繕費用を含む) ② 住民基本台帳システム等被災者支援に必要なシステム及びネットワークの復旧・整備のための費用							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	2,122	2,122			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の票種に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単当たりコスト	算出困難なため、未記載			算出根拠		-		

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	「東日本大震災からの復興の基本方針」に関連の記載あり。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災団体からの要望は多数有り、行政機能の回復は最優先といえる。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	市町村の行政機能を回復することを目的としているものであり、類似事業は見当たらない。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	各市町村が行う施策に対する補助事業のため、現状では検証が困難だが、本事業は被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じた効果的な支援を行うことができるものとする。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	本施策は、住民に一番近い基礎自治体である市町村の行政機能の応急的な復旧を行い、国はその財政支援を行うものであり、「基本方針」における「復興を担う行政主体は、市町村が基本となるものとする」、「国は、財政等の面から必要な制度設計や支援を責任を持って実施するものとする」といった考え方にも合致するものであり、役割分担は明確である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	市町村の行政機能を応急的に復旧するものであり、他の事業との整合をとるものではない。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。	被災市町村において、行政機能の回復は最優先であり、迅速な執行が必要不可欠である。また、交付額の決定については、交付申請時の内容との整合性を確認した上で適正に額を決定することにより、執行の透明性確保や進行管理を適切に行う。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。